

令和4年第4回三笠市議会定例会

令和4年12月22日（2日日）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 三笠市選挙管委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第2 議案第68号から議案第79号までについて（委報第6号）
- 日程第3 議案第80号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

○出席議員（9名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏			

○欠席議員（1名）

10番 谷 津 邦 夫 氏

○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	小 田 弘 幸 氏	総 務 課 長	渡 辺 俊 文 氏
企画財政部長	三 好 智 幸 氏	企画調整課長	萬 年 剛 至 氏
税務財政課長	坂 保 徳 氏	産業政策推進部長	中 原 保 氏
建設部長	松 本 裕 樹 氏	教 育 長	高 森 裕 司 氏
教育次長兼 学校教育課長兼 高校生レストラン統括室長	阿 部 文 靖 氏	病院事務局長	高 田 進 氏
消 防 長	田 川 善 幸 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長 柳 谷 忍 氏 議会係長 青 山 初 美 氏

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本選挙は、委員及び補充員の任期が令和4年12月24日をもって満了することによる選挙であります。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

指名の方法は、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、枝廣榮美氏、一玖孝雄氏、大窪裕氏、岡孝行氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人に定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員には、次の方を指名します。

第1順位、佐々木正美氏、第2順位、野見山朋秀氏、第3順位、清水知行氏、第4順位、菅谷百合子氏、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を、選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました4名の方が順序のとおり選挙管理委員会補充員に当選されました。

当選証書付与のため、休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時14分

◎議長(武田悌一氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第2 議案第68号から議案第79号までについて(委報第6号)

◎議長(武田悌一氏) 日程の2 委報第6号議案第68号から議案第79号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されています。

この際、委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

(総合常任委員会委員長折笠弘忠氏 登壇)

◎総合常任委員会委員長(折笠弘忠氏) さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第68号から議案第79号までの計12件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、報告いたします。

初めに、議案第70号三笠市共同浴場設置条例の一部を改正する条例の制定については、反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第68号及び議案第69号の条例改正2件、議案第71号の解散1件、議案第72号の計画変更1件、議案第73号の指定1件、議案第74号から議案第79号の補正予算6件の計12件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたし

ました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

一括して質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第68号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第68号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第68号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議長（武田悌一氏） 次に、議案第69号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第69号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第69号三笠市印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第70号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議案第70号三笠市共同浴場設置条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

この条例改正は、北海道の公衆浴場の入浴料が改定されるため、それに基づくものではありますが、公衆浴場法に定めるように入浴料の料金は物価統制令の対象となっており、安易に値上げされるべきものではありません。また、公衆浴場法では、最高限度額を定めるものであって、それ以下でも違反となるものではありません。

終わりの見えない物価高騰は、特に年金が引き下げられた年金生活者の暮らしを直撃しています。共同浴場の利用者は大半が年金者であることを鑑み、入浴料は値上げすべきではないと考えます。

よって、本条例に反対いたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

儀惣議員。

◎9番（儀惣淳一氏） 議案第70号三笠市共同浴場設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

この共同浴場は、旧産炭居住地における全体の7割を超える浴室のない改良住宅や閉山地域の支援政策として計画され、利用者の対象以外は全て公衆浴場と異なるものではなく昭和24年に施行された北海道公衆浴場法施行条例に準ずるものとし、三笠市共同浴場設置条例が制定され、昭和48年に共同浴場が設置されました。

これまで経費の大部分を占める燃料費の変動を受け、公衆浴場施行条例の改正に伴い、本市条例も幾度となく改正を重ね、赤字を計上しながらも地域支援を優先し、事業を継続してまいりました。このたびの改正も同様であるとともに、他の公衆浴場との格差が生じない範囲で行うものです。よって、本案は事業継続に向けた適切な改正であり、議案第70号に賛成いたします。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第70号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 着席願います。

起立多数です。

したがって、議案第70号三笠市共同浴場設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第71号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第71号三笠市土地開発公社の解散については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第72号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第72号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第72号三笠市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第73号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第73号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第73号指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第74号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第74号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第74号令和4年度三笠市一般会計補正予算（第7回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第75号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第75号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第75号令和4年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第76号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第76号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第76号令和4年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第77号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第77号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第77号令和4年度三笠市水道事業会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第78号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第78号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第78号令和4年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第79号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第79号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第79号令和4年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

**◎日程第3 議案第80号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について**

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 議案第80号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第80号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第80号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

◎市 長 挨拶

◎議長（武田悌一氏） この際、市長から発言の申出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 令和4年第4回定例市議会最終本会議の終わりに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、今定例会に上程いたしました議案につきまして全て御決定をいただき、心からお礼を申し上げます。また、本年1年間、行政から提出いたしました案件につきましても、熱心な御議論をいただき、重ねて感謝を申し上げる次第です。

さて、本年は、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症対策に追われる中であって、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴う影響と、長期政権を続けてきた安倍元首相が凶弾に倒れた事件による波紋によって、混乱の続いた1年でありました。国会において

は、旧統一教会に関する被害者救済のための法案の取扱いについて与野党協議が繰り返され、ようやく一定のものがまとまった段階にあります。いかなる背景があるにせよ、言論を暴力によって封殺し、相手の人権、権利、生活を奪い取るという暴挙には、断固立ち向かわなければならないものと考えています。

一方、年末に入って、ワールドカップサッカーでの日本代表の活躍は、この暗い情勢を一気に明るくしてくれた話題であり、代表メンバーの皆さんは、まだベスト16であり、歴史を塗り替えたことにはならないとの発言でありましたが、優勝経験の多いドイツ、スペインを破ってのベスト16には大きな意味があったものと思っています。

さて、市内では各種行事を、徐々にはありますが、過去の規模に戻すべく、形を変えながら取り組んでまいりました。その結果、北海盆おどりには多くの方々が参加され、また、ビアフェスタ、ワインフェスタなども何とか実施することができたほか、市民の元気づくり講演会も開催することができました。

農業面においては、天候に恵まれた1年であり、豊穰の年と言っても過言ではないと思っておりますけれども、価格の面において農業者にとって明るい年の瀬となっていることを願うほかにありません。

未来づくりに関する施策では、4大プロジェクトのうち、ジオパークの再認定について、昨年の審査結果が今年に入って1月28日に発表され、無事通過するとともに、日本ジオパーク委員会からは高い評価をいただきました。

開校10周年を迎えた三笠高校においては、生徒たちの活躍に目を見張るものがあり、過日行われた全国規模の料理コンクールうまいっしょ甲子園で優勝するとともに、札幌で行われたホクレンなどが主催する牛乳・乳製品利用料理コンクールにおいても最高賞の金賞を受賞するなど、輝かしい成績を挙げてくれています。

また、石炭の地下ガス化により発生する二酸化炭素の地下への戻入れに関する技術開発の実証実験が無事終了し、大きな成果を挙げました。現在、国の機関から委託を受けている地下ガス化による水素製造とサプライチェーンの構築というテーマの取りまとめが進んでいますけれども、ぜひこれを提出し、評価をいただく中で、国などからの資金確保が可能となれば、そちらの実証に入っていきたいと考えてもいます。

当市においては、未来の市民に残せるものがまだ薄ぼんやりとしたものではありませんが、その糸口を見つけつつあるものと感じています。最後の坑内掘り炭鉱を失ってから三十数年になりますが、新たな総合計画も動き出し、この課題多き時代を議会と行政がしっかりと状況を見極め、激動の中を乗り切っていかなければならないと考えています。議員の皆様には、なお一層の御理解、御鞭撻をよりお願い申し上げたいと思っております。

この1年、議員の皆様には、行政が提起した諸問題に対し、その処理に大変なお手数をおかけし、心からお礼を申し上げますとともに、来るべき年におきましても大所高所からの御指導をお願いする次第であります。

最後となりましたが、みずのとう年、令和5年が議員各位にとりまして、また、我が三

笠市にとりましても輝かしい飛躍の年となりますこと、加えて統一地方選挙の年ともなりますことから、ぜひとも御健闘あって所期の目標を達成されますことを心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。この1年、本当にありがとうございました。

◎議 長 挨 拶

◎議長（武田悌一氏） 続きまして、大変高い席から申し訳ありませんが、私からも一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日ここに12月定例会最終日を迎えるに当たりまして、改めて市長をはじめとする理事者の皆様、そして議員の皆様の御理解、御協力に対しまして、お礼申し上げますとともに、日頃より私をはじめ、議会全体についてサポートしていただいている議会事務局、職員の皆さんに感謝申し上げたいと思います。また、いまだに収束が見えてこないコロナ禍の状況の中、感染対策や経済対策に取り組んでこられました医療従事者の皆様方や行政職員の皆様方の御苦勞に対しまして、市議会を代表しましてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、今年は、先ほど市長も挨拶の中でありましたが、2月24日に始まりましたロシア連邦によるウクライナへの侵略行為に始まり、燃料や食料の価格高騰による生活への影響など、市民の皆様にとっては今年もまた落ち着くことのできない1年ではなかったのかなと思っております。

そのような中、3月定例会において侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議というものを市議会において可決していったこと、また、物価高騰緊急支援については専決処分において対応していたほか、11月の臨時議会においても緊急支援、また、市民生活応援券についても即決で原案可決されたことなど、私たちが今取り組まなければいけない事柄、これらについては迅速に対応ができていない状況ではないのかなと思っておりますが、しかしながら、本当に私たちが今、多くの制限、制約の中で本当にやりたいこと、これらについてはまだまだ思うように行えなかったのが今年の1年間でなかったのかなと感じております。

市議会といたしましては、3年ぶりに議会報告会や意見交換会を開催することができましたし、先月にはなかなか行くことができなかった行政視察も行うことができました。第9次総合計画の事業が開始され、食のまちづくり基本条例がスタートしていく中において、少しずつではありますが、以前の姿に戻りつつあると思っております。将来的な持続可能なまちづくりを目指していく上においては、まだまだ幾つかの課題もあると思われませんが、三笠には、たくさんの財産、そして大きな可能性もあるのだと私は思っております。

今後においてもコロナの感染状況を見ながらという状況はもう少し続くかなと思っておりますが、市民のための議会として、私たちの任期もあと4か月と9日余りとなりますが、引き

続き議員が議員が一丸となって市民の声に耳を傾けさせていただきながら、しっかりと議会としての責務を果たしていき、負託に応えていかなければいけないと考えておりますので、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、新年が市民と協働しながら三笠市の可能性をもっともっと高めていき、希望や期待に膨らむ年となるよう御祈念し、また、今年1年間、議員の皆さんや理事者の皆さんに大変お世話になりましたことを改めて感謝、お礼申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 以上をもちまして、令和4年第4回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員